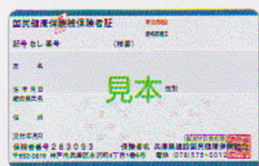


保険証の取り扱いは大変に

保険証は被保険者1人に1枚ずつ交付されます。
保険証の有効期限は毎年12月1日から翌年11月30日までの1年間で、年1回更新します。
毎年11月に学習会などを開催し、保険証の交換をします。



①内容を確かめる

氏名や生年月日、住所などの記載事項に誤りがないかどうか、確かめてください。



②きちんと保管する

なくしたり、まぎれこんだりしないよう保険証はきちんと保管・携帯してください。



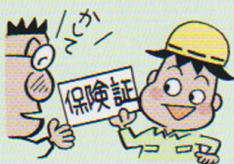
③注意事項を必ず読む

保険証の裏面の注意事項は必ず読んでください。



④保険証の貸し借りはダメ

保険証の貸し借りは絶対にいけません。詐欺罪で罰せられ、医療費は全額返還させられます。



⑤家族の異動などはすぐ届出を

家族が増えたり減ったりしたときや住所が変わったときなどは、14日以内に届出てください。



⑥紛失したり破損したとき

保険証をなくしたり、破れたり汚して使えなくなったときは、すぐに再発行の申請をしてください。なくした保険証が出てきたら、出てきたほうを返してください。



⑦やめたらすぐ返す

建設国保を脱退したら、必ず、すぐに保険証を所属労働組合の本部・支部に返してください。返さずに保険証を使った場合、医療費は返してもらいます。

